

日程第22 委員会提出議案第1号 地方税
財源の充実確保を求める意見書について、

日程第23 委員会提出議案第2号 森林吸
収源対策及び地球温暖化対策に関する地方
の財源確保を求める意見書について の2
件

○議長（石橋英和君）日程第22 委員会提出
議案第1号 地方税財源の充実確保を求める
意見書について と、日程第23 委員会提出
議案第2号 森林吸収源対策及び地球温暖化
対策に関する地方の財源確保を求める意見書
について の2件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。
総務委員会委員長 21番 岡君。

〔21番（岡 弘悟君）登壇〕

○21番（岡 弘悟君）それでは、朗読をもっ
て説明とさせていただきます。

まず、地方税財源の充実確保を求める意見
書。

地方財政は、社会保障関係費などの財政需
要の増加や地方税収の低迷等により、厳しい
状況が続いている。

こうした中、基礎自治体である市が、住民
サービスやまちづくりを安定的に行うため
には、地方税財源の充実確保が不可欠である。

よって、国においては、下記事項を実現さ
れるよう強く求める。

1. 地方交付税の増額による一般財源総額
の確保について。

（1）地方単独事業を含めた社会保障関係
費の増など地方の財政需要を、地方財政計画
に的確に反映することにより、一般財源総額
を確保すること。

（2）特に地方の固有財源である地方交付

税については、本来の役割である財源保障機
能・財源調整機能が適切に発揮されるよう増
額すること。

（3）財源不足額については、臨時財政対
策債の発行等によることなく、地方交付税の
法定率の引き上げにより対応すること。

（4）依然として厳しい地域経済を活性化
させる必要があることから、地方財政計画に
おける歳出特別枠を維持すること。

（5）地方公務員給与の引き下げを前提と
して、平成25年度の地方交付税が削減された
が、地方の固有財源である地方交付税を国の
施策誘導手段として用いることは、避けるこ
と。

2. 地方財源の充実確保等について。

（1）地方が担う事務と責任に見合う税財
源配分を基本とし、当面、国と地方の税源配
分を「5：5」とすること。

その際、地方消費税の充実など、税源の偏
在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を
構築すること。

（2）個人住民税は、その充実確保を図る
とともに、「地域社会の会費」という基本的な
性格を踏まえ、政策的な税額控除を導入しな
いこと。

（3）固定資産税は、市町村の基幹税目で
あることから、その安定的確保を図ること。

特に、償却資産の根幹をなしている「機械
及び装置」に対する課税等については、現行
制度を堅持すること。

（4）法人住民税は、均等割の税率を引き
上げること。

（5）自動車重量税及び自動車取得税は、
代替財源を示さない限り、市町村への財源配

分の仕組みを含め現行制度を堅持すること。

(6) ゴルフ場利用税は、ゴルフ場所在の市町村にとって貴重な税源となっていることから、現行制度を堅持すること。

(7) 地球温暖化対策において地方自治体が果たしている役割を踏まえ、地球温暖化対策譲与税を新たに創設するなど、地方税財源を確保する仕組みを構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月 橋本市議会。

提出先は、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）。

以上です。

続きまして、森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保を求める意見書。

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、我が国のみならず地球規模の重要かつ喫緊の課題となっており、森林の持つ地球温暖化の防止や国土の保全、水資源の涵養、自然環境の保持など「森林の公益的機能」に対する国民の関心と期待は大きくなっている。

また、我が国は、平成25年度以降においても、京都議定書目標達成計画に掲げられたもの（第1約束期間における温室効果ガス排出削減義務6%のうち、3.8%を森林吸収量で確保）と同等以上の取り組みを推進することとしている。

このような経緯も踏まえ、「地球温暖化対策のための石油石炭税の税率の特例措置」が平成24年10月に導入されたが、用途は、CO₂排出抑制対策に限定されており、森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保については、「早急に総合的な検討を行う」との方針にとどまっている。

もとより、地球温暖化防止をより確実なも

のとするためには、森林の整備・保全等の森林吸収源対策や豊富な自然環境が生み出す再生可能エネルギーの活用などの取り組みを、山村地域の市町村が主体的・総合的に実施することが不可欠である。

しかしながら、これら市町村では、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい情勢にあり、その結果、山そのものが荒廃し、自然災害等の脅威に国民の生命財産が脅かされるといった事態が生じている。

これを再生させることとともに、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に取り組むための恒久的・安定的な財源確保を講ずることが急務である。

よって、下記事項の実現を強く求めるものである。

記。

自然災害などの脅威から国民の生命財産を守るための森林・林業・山村対策の抜本的な強化を図ることに加え、二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「石油石炭税の税率の特例」による税収の一定割合を、森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月 橋本市議会。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、環境大臣、経済産業大臣。

以上です。議員各位のご賛同のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（石橋英和君）説明が終わりました。

これより、委員会提出議案第1号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただ今、議題となっております委員会提出議案第1号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会に付託いたしません。

これより、討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、委員会提出議案第1号 地方税財源の充実確保を求める意見書について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、委員会提出議案第2号について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただ今、議題となっております委員会提出議案第2号については、委員会に付託いたしません。

これより、討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、委員会提出議案第2号 森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保を求める意見書について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(石橋英和君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第24 委員会提出議案第3号 少人数学級の推進及び義務教育に必要な財源の確保を求める意見書について

○議長(石橋英和君) 日程第24 委員会提出議案第3号 少人数学級の推進及び義務教育に必要な財源の確保を求める意見書について を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

文教厚生委員会委員長 17番 松本君。

〔17番(松本健一君) 登壇〕

○17番(松本健一君) 意見書の朗読をもって提案理由の説明とさせていただきます。

少人数学級の推進及び義務教育に必要な財源の確保を求める意見書。

今日、学校現場においては、不登校やいじめなどの課題が深刻化するとともに、障がいがある子どもや虐待を受けた児童生徒、国語指導など特別な支援を必要とする子ども等、一人ひとりの子どもに対するきめ細やかな対応が求められている。

小学校における学級編制基準については、平成23年度の法改正により、小学校1年生の35人以下学級の実現が図られたものの、他の学年については、小学校2年生のみに加配措置が行われるにとどまっている。

和歌山県においては、小学校3年生から6年生についても、一学年2クラス編制までは38人以下学級、3クラス編制からは35人以下学級を実現しているが、標準法定数を超えて教員を配置せざるを得ない状況にある。ま

た、平成25年度に小学校3年生になった子どもたちは、一部で学級編制が38人以下に見直され、これまでの少人数学級の推進に逆行する形となったことから、早急に制度としての全学年の少人数学級編制の実現が望まれる。

日本のGDPに占める公的な教育支出の割合は、比較可能なOECD加盟国中、3年連続で最下位となっている。将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は非常に重要であり、義務教育に十分な財源が確保されることが必要不可欠である。

よって、国においては、下記事項を実現されるよう強く要望する。

記。

1. 小学校2年生以上の学級編制について、少人数学級編制の制度化を早期実現すること。

2. 少人数学級編制により、十分な数の教職員を配置するための財源確保のため、必要な財政的支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月 橋本市議会。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣。

以上、説明とさせていただきます。

○議長（石橋英和君）説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただ今、議題となっております委員会提出議案第3号については、委員会に付託いたしません。

これより、討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、委員会提出議案第3号 少人数学級の推進及び義務教育に必要な財源の確保を求める意見書について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第25 議員提出議案第1号 防災・減災等に資する国土強靱化基本法の早期成立を求める意見書について

○議長（石橋英和君）日程第25 議員提出議案第1号 防災・減災等に資する国土強靱化基本法の早期成立を求める意見書について を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

9番 上田君。

〔9番（上田良治君）登壇〕

○9番（上田良治君）防災・減災等に資する国土強靱化基本法の早期成立を求める意見書について、提案者を代表して提案理由の説明を行います。

東日本大震災は、全国各地に未曾有の被害をもたらし、また、本県を含む紀伊半島においても台風12号による豪雨災害により甚大な被害を被った。

また、東海・東南海・南海地震がいつ発生してもおかしくない状況にあり、必要な事前防災及び減災に資する対策が講じられた災害に強い国土づくりは、喫緊の最重要課題である。

そのためには、人命の保護が最大限に図られること、国家及び社会の重要な機能が致命

的な障害を受けず、維持され、我が国の政治、経済及び社会の活動が持続可能なものとなること、国民の財産及び公共施設に係る被害を最小限にすること、迅速な復旧復興が図られることがそれぞれ必要であると考えられる。

よって、国におかれては、大災害から国民の生命、財産を守り、我が国経済社会の発展及び国民生活の安定向上を図るとともに、今後、長期間にわたって持続可能な国家機能及び日本社会の構築を図るため、「防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を早期に制定されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月 橋本市議会。

提出先、衆参両院議長、内閣総理大臣、総務大臣、内閣官房長官。

以上、議員の皆さま方のご賛同を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

○議長（石橋英和君）説明が終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑ありませんか。

3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）提案者に伺います。この意見書の文章そのものは理解できる部分もあるんですけども、これ、財源はどの程度必要なのか。また、財源をどのようにして確保しようと考えているのか。それと、具体的な対策としては、私ども橋本市では、どういうことをやってほしいと望んで、望むといいますか、考えておられるのか、この点伺います。

○議長（石橋英和君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）ただ今の質問に対してお答えを申し上げます。

まず、財源、いろいろと今、国のほうでも言われておりますが、10年間で総額200兆円と

も言われてございます。そして、こういった国土強靱化基本法ということで、今後、大きな災害等に対して、今、道路それから橋、そういったものについても老朽化してございます。それから、橋本市においても、ため池も老朽化しておるということで、決壊、そういったものもこれから防いでいかならんということで、いろんな建築物に対してもそうした耐震化、これを今後急務ということで、いろんな施策がこの中に入っております。

そういったことで、高速道路といたしましても未整備区間、そういったものが全国各地でございます。橋本市というか、和歌山県にあっても、そういった未整備区間をこれから解消していかならん。それから、大阪との府県間道路、国道371号、これも早期に実現をしていかならん。また、河南道路にあってもそうですね。農免道路もそうですね。そういったことで、いろんな公共施設の耐震化、あるいは道路、池、橋、それからトンネルもそうですね。つり天井とかでいって、いろいろとそういった崩落事故もあります。そういった中で、今後、日本国、それから橋本市においても強い国土づくりを進めていかなければならないということで、今回、国のほうに意見書を提出したいと、かように思っております。

財源等については、今後、この10月の秋口に、国のほうでいろいろと審査をされて決定をされるという方針でございますので、めどは立ってくると思っておりますので、そういったことで答弁とさせていただきます。

○議長（石橋英和君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）10年間で200兆円ということで、毎年20兆円使うということなんですけど、この財源をどこに求めるのかという、いわゆる借金をするという事なのか、消費税、これ、消費税の増税と絡んで、3党で秘密裏

に何か進められていて、国土強靱化とだけつけていたのが防災・減災というふうについているんですが、それぞれ意見はあろうと思うんですが、どうしても巨大な公共事業といいますか、どうしてもそういうものをイメージしてしまうので、やはり公共事業そのものを否定するわけではないんですけれども、市民の生活と密着した形の公共事業等を進めるといことであればいいんですが、わざわざ法律をつくって、どうしてもやる必要があるといったあたりが理解できにくいんですが、説明いただけますか。

○議長（石橋英和君）9番 上田君。

○9番（上田良治君）いろいろと問題点もあるかとも思いますけれども、いろいろと公共投資をしていくことによって雇用も生まれてくると。また、企業も元気になっていくんじゃないかなということ、そういった需要をいろいろと創出することによって、デフレ等も脱却していけるんじゃないかなと、そういうふうにしてほしいので、我々としては、この国土強靱化基本法の成立を早期にさせていただきたいということでございます。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議員提出議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより、討論に入ります。

討論する方ありませんか。

2番 阪本君。

〔2番（阪本久代君）登壇〕

○2番（阪本久代君）防災・減災等に資する国土強靱化基本法の早期成立を求める意見書の提出に、反対の立場から討論を行います。

防災・減災等に資する国土強靱化基本法案は、5月に自民党と公明党が国会に提出をいたしました。昨年自民党が提出した国土強靱化基本法にあった多極分散型の国土の形成、複数の国土軸の形成など、全総計画をほうふつさせる文言や、高速自動車国道や新幹線鉄道網の構築など、具体的事業名は削られています。しかし、法案が規定する国土強靱化の目的は、大規模災害に備えた事前防災や減災、迅速な復旧・復興のための強靱な国土づくりとともに、国際競争力の向上に資する強靱な国土づくりです。この国際競争力の向上に資する事業とは、高速道路や新幹線、港湾、空港など巨大開発事業につけられる修飾語にほかなりません。また、基本方針には、国家及び社会の重要な機能の代替性の確保と規定されています。代替性との理由付けは、外環道や圏央道、新名神など大都市圏環状道路や1万4,000kmの高速道路網をつなぐ建設事業の口実とされてきたものです。

9兆円の事業費がかかるリニア中央新幹線建設も認めてきました。ダム建設事業は、水害・防災対策として建設促進されかねません。さらに、社会インフラ老朽化の危険から国民の命、安全を守ることは、国土強靱化の目的にはなっていません。他の国土計画関係法と同様に、環境保全や自然再生の視点や住民参加の仕組みもありません。結局、防災老朽化対策の重視とは名ばかりで、大規模災害を口実に、新規の大型開発事業を見直すどころか、継続・拡大させる根拠にされるものにならざるを得ません。

私たち日本共産党は、公共事業悪という立場ではありません。公共事業政策で大事なものは、国民の命、安全、暮らしに必要な事業は何か、何を優先すべきかを見定めることです。新規の高速道路や新幹線建設は、優先度は高くありません。今、最優先しなければいけないのは、耐震化対策や老朽化対策など、既存社会資本の維持、管理、更新です。このため、公共事業政策は財界大手ゼネコンなどの国際競争力強化を軸にした産業政策や大型開発依存型の地方活性化策から、国民の命、安全、暮らしを守り、地域経済再生に役立つ方向へ根本的転換を図る必要があると考えます。

以上をもって反対討論といたします。

○議長（石橋英和君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、議員提出議案第1号 防災・減災等に資する国土強靱化基本法の早期成立を求める意見書について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（石橋英和君）起立多数であります。

よって、議員提出議案第1号は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

ただ今、意見書案4件が議決されましたが、その字句、数字、その他整理を必要とするものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

日程第26 議席の一部変更について

○議長（石橋英和君）日程第26 議席の一部変更について を議題といたします。

議員の所属会派の移動により、議席7番 山田君を8番へ、議席8番 中西君を7番へ変更いたしたいと思えます。

お諮りいたします。

ただ今、申し上げたとおり、議席の一部を変更することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

○議長（石橋英和君）この際、報告いたします。

総務委員長、経済建設委員長、文教厚生委員長及び議会運営委員長から、委員会において審査及び調査中の事件につき、会議規則第111条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査及び調査をいたしたい旨の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石橋英和君）ご異議なしと認めます。

よって、委員長申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続審査及び調査に付することに決しました。

○議長（石橋英和君）以上で本日の日程は終わりました。

これにて本議会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

○議長（石橋英和君）閉会にあたり、市長から発言の申し出がありますので、市長の発言を許します。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君） 9月市議会定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆さん方におかれましては、9月2日の開会以来、19日間にわたりまして、補正予算などあわせて24件の議案につきまして、ご承認をいただきましたこと、心から御礼を申し上げます。

会期中、議員各位から賜りましたご意見等につきましては、今後の市政運営に十分反映してまいりたいと考えておるところでございます。

さて、今週の15日から16日にかけて紀伊半島沖を通過した台風18号によりまして、市内でも各所に被害が発生いたしました。住宅等被害に遭われた方々、避難所に避難された方々に心からお見舞いを申し上げる次第であります。

経済建設委員会でも報告させていただきましたとおり、市道などの倒木や路肩崩壊等の復旧は既に対応いたしました。また、宿地区が倒木や道路の崩壊、陥没により、やどりの宿泊された方、13人かと聞いたんですが、全く孤立化しまして、議員の皆さんにも大変ご心配をおかけしましたが、伊都振興局のお力により復旧をしていただき、孤立の方も皆帰られたわけでございます。まだ高野山側など不通区間もありますので、市といたしましても県等関係機関に働きかけまして、復旧に向けて最大限努力をしてまいりたいと考えております。

さらに、2015年の国体会場であります南馬場緑地広場も、一昨年と同じような大きな被害を受けました。紀の川の水位上昇により水没したため、流木等が散乱し、表土もかなり削り取られてしまったところであるんですが、紀の川河川敷グラウンドとして、今後の対応

について現在協議しているところでございますが、議員の皆さまにもご相談をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、2020年の夏季オリンピック・パラリンピックの東京開催が決まりました。夏のオリンピックの我が国での開催は、昭和39年の東京オリンピック以来56年ぶりとなります。最近はうれしい話題が少ない中で、大変大きな喜びとなりました。本市には中村智太郎選手をはじめ有望なスポーツ選手がたくさんおります。一例といたしましては、市長室へ報告を受けたわけでございますが、今年の8月1日から4日にかけて山梨県で開催された第30回全国小学生ソフトテニス選手権大会で、橋本市が主力の団体戦では和歌山県が男女とも優勝いたしました。また、個人戦では、女子で三石台の木原恵菜さん、そして木原那菜さんのペアが優勝し、男子では向副の松原幹さんが準優勝するなど、本市として輝かしい成績を修めました。10月20日には和歌山市で祝賀会が開催される予定でございます。そういうことでございまして、この東京オリンピック決定を契機に、スポーツにさらに力を入れてまいりたいと思っております。

台風の通過とともに、めっきり涼しくなりました。先ほども台風18号の被害についてお話をさせていただきましたが、秋は台風の季節でございます。特に最近は地球温暖化により、強烈な台風の襲来が懸念されます。市としましても、防災体制に万全を期してまいりたいと考えております。議員各位におかれましても、どうぞお力添えのほど、よろしくお願いを申し上げまして、9月市議会定例会の閉会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。

ご苦労さんでございました。

○議長（石橋英和君）これにて、平成25年9

月橋本市議会定例会を閉会いたします。

(午前11時37分 閉会)